

事務連絡
令和3年1月8日

都道府県教育委員会
社会教育主事講習担当課 御中

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

令和2年度 社会教育主事講習 [B] の実施について

令和3年1月7日付けで新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都など4都県に対し発令されたことを踏まえ、令和2年度の社会教育主事講習 [B] の実施について、所内及び文部科学省とも改めて協議し、以下のとおり変更することとしたためお知らせいたします。

なお、自治体における移動制限等により受講が困難な場合や、受講者の都合により辞退を希望される場合等は、速やかに当センターまで御連絡をいただきますようお願いいたします。

記

(1) 主会場（東京会場）の実施方法について

1. 演習を含まない部分（「生涯学習概論」、「社会教育経営論」及び「生涯学習支援論」の一部（1月21日（木）～2月5日（金））については、インターネットによる受講に変更する。
2. 演習を含む部分（「生涯学習支援論」の一部及び「社会教育演習」（2月8日（月）～2月18日（木））については、予定どおり主会場（社会教育実践研究センター）において実施する。
3. 今後の新型コロナウイルス感染状況及び緊急事態宣言の延長等の状況に応じ、演習を含む部分については、中止を含め実施方法や実施期間等が変更になる可能性がある。その場合は、速やかに受講者に連絡を行う。
4. インターネットでの受講方法等について、詳細は別途連絡する。

(2) 地方会場の実施方法について

1. 現時点において緊急事態宣言の発令はないことから、予定どおり実施する。
2. 今後の新型コロナウイルス感染状況に応じ、中止を含め実施方法等が変更になる可能性がある。その場合は、速やかに受講者に連絡を行う。

【本件問合せ先】

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

企画課 普及・調査係 吉谷

T E L : 03-3823-8420・8681